

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和2年(2020年)3月26日(木) 午後 5時から 午後 5時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第3委員会室
出 席 者	委員5名中5名出席 会長：相模太朗委員、副会長：服部純子委員、 委員：池田純子委員、林伸光委員、藤野一夫委員
欠 席 者	なし
案 件 名	第I部 (1) 募集要項及び仕様書について（修正内容の報告等） 第II部 (1) 応募団体によるプレゼンテーションの実施について (2) プレゼンテーションの実施方法について (3) その他
提出された資料等の 名 称	第I部 資料4 確定 枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集要項及び (別表1)備付けの備品・物品等一覧表 資料4-2 枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集要項 (別表1)備付けの備品・物品等一覧表 修正内容一覧表 資料5 確定 枚方市総合文化芸術センター管理運営業務基本仕様書 資料5(別紙) 確定 枚方市総合文化芸術センター 各種点検・保守業務仕様書 資料5-2 枚方市総合文化芸術センター管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表 第II部 資料12 枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集に関する 質疑回答一覧 資料13 枚方市総合文化芸術センター申請団体一覧表 資料14 第3回枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会 プレゼンテーションについて

決 定 事 項	・申請団体（4 団体）に対して、第 3 回の本委員会でプレゼンテーションを実施することを決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第 5 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	産業文化部 文化振興課

審議内容

(開会 午後5時)

(会 長) それでは、ただいまから、第2回 枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員の御出席をいただいております、会議として成立していることをご報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

第1回の委員会で配布した資料の中で、質疑回答の際に差し替えを行ったものがございました。差し替えを行った資料といたしまして、5つの資料をお示ししております。差し替えは前回の資料番号どおりとし、新たに作成した資料は前回の続きの番号を付しております。

「令和元年度 枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会資料」と書かれたファイルをご覧ください。一番上に本日の次第、資料12「枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集に関する質疑回答一覧」、資料13「枚方市総合文化芸術センター申請団体一覧表」、資料14「第3回枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会プレゼンテーションについて」を追加しております。

次に、A4判ファイルに綴じた指定申請書一式の写しとして、今回、申請団体が4団体ございますので、4冊ございます。

あわせて、プレゼンテーションの際にご活用いただけるよう、**参考資料1**「指定管理料の提案額について」、**参考資料2**としてA3判の資料ですが、申請団体の提案内容の概略等を記した採点メモ、**参考資料3**として前回お配りしたのと同じ資料ですが、「枚方市総合文化芸術センター 指定管理者選定基準」、**参考資料4**として、「指定管理者選定基準に係る補足説明資料」を配付しております。

また、前回の委員会の会議録についても別途、机に置かせていただいております。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なお、本日は、次第書にありますとおり、まず、委員会の第Ⅰ部で募集要項等の修正について確認いただいた後、第Ⅱ部では、今回、申請があった団体から提出された事業計画書などをご確認いただくとともに、プレゼンテーションの実施方法についてご審議いただきたいと考えております。説明は以上でございます。会長、よろしく願いいたします。

第Ⅰ部 (1)「募集要項及び仕様書について」

(会 長) それでは、案件に移ります。

第Ⅰ部(1)「募集要項及び仕様書について」、修正した内容について説明をお願いします。

(事務局) それでは、募集要項及び仕様書の修正内容についてご説明します。

まずは、前回の委員会におきまして、指定管理者の雇用条件が適正であるかどうかを選定基準に加える点と、仕様書の「社会包摂事業」について、対象がイメージできるような例示を追加する点を修正することとなったため、事務局の方で「募集要項」「基本仕様書」「選定基準」に反映したうえで、正副会長との文言の調整・確認を行い、委員の皆様にもお知らせしたうえで、募集を開始いたしました。青色の付箋の資料が該当資料となりますので、よろしくお願いいたします。

また、募集開始後におきまして、申請予定者からの質疑に対する回答として、加筆・修正が必要となった点がございました。ピンク色の付箋の資料が加筆・修正した該当の資料でございます。

それでは、質疑に対する回答として修正した内容をご説明させていただきます。

「資料 4-2 修正内容一覧表」をご覧ください。A4 横長の資料です。

新旧対照表となっております、表の右欄が募集開始時点の内容、左欄が修正後の内容でございます。

別表 1 の内容に重複がありましたので、8 ページの 43～45 行目、「フルコンサートピアノ 1 台」「セミコンサートピアノ 1 台」「セミコンサートピアノ 1 台」と 9 ページの 3～5 行目「アップライトピアノ 2 台」「電子ピアノ 1 台」「ティンパニ 1 台」を削除し、42 ページに電子ピアノ 1 台を追加しました。

続きまして、仕様書との修正内容について、「資料 5-2 修正内容一覧表」をご覧ください。

管理運営業務基本仕様書は、修正箇所は 2 箇所ございます。

1 点目は、17 ページの「業務要求事項について」の「C. 施設の管理運営に関する業務」、「(4) 清掃及び衛生管理業務 ②衛生管理業務」の「①空気環境測定」についてです。空気環境測定の箇所数について、当初は本館と別館の合計延床面積から 13 箇所としておりましたが、本館と別館それぞれの床面積に対して箇所数を設定することとし、本館 12 箇所以上、別館 6 箇所以上と修正しております。

2 点目は、19 ページの「(6) 駐車場・駐輪場管理業務」で、令和 3 年 4 月 1 日から本館の駐車場を開場するまでの最大 1 ヶ月間、別館の駐車場を無料で使用しますので、9:00～21:30 まで有人対応が必要であることを追記しております。

続きまして、各種点検・保守業務仕様書について、修正箇所は 2 箇所ございます。

1 点目は、5 ページの【別館空調設備概要】の空気調和器の台数を現在施工している別館の空調設備工事を反映し、天吊型ターミナル空調機を 1 台追加し 5 台に、カセット型ファンコイルユニットを 1 台減らし 49 台に、また PAF 型エアーハンドリングユニット 1 台を削除した内容に、修正しました。また、点検項目の詳細に関する質問を受けましたので、点検項目の表を追加しました。

2 点目は、6 ページの⑤衛生器具設備関係保守点検について、「ウォータークーラー」は、補足説明として「ウォータークーラー・調乳用温水器」と改め「コンビ調乳用温水器 CH-22-3 相当」を追記しております。

資料修正内容の報告は、以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

(会 長) ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご意見等はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

(会 長) ご意見はないようですので、(1)「募集要項について」の修正内容の報告はただいまのとおりとします。

第Ⅱ部 (1) 応募団体によるプレゼンテーションの実施について

(会 長) 続きまして、第Ⅱ部(1)「応募団体によるプレゼンテーションの実施について」を議題とします。

事務局から、まず、指定候補者の公募に際して実施された施設説明会や質疑応答、また、申請団体及び基礎審査の状況について、説明をお願いします。

(事務局) それでは、施設説明会の開催状況並びに質疑の内容についてご報告させていただきます。

まず、施設説明会は、1月29日(水)午後2時からメセナひらかた会館6階大会議室で開催し、19団体40名の参加がございました。

皆様、ご存じのとおり、総合文化芸術センター本館は現在工事中であるため、施設説明会では実施設計時に作成いたしました総合文化芸術センター本館の3D映像と工事の進捗状況を中心にお話いたしました。

次に、質疑の内容についてご報告させていただきます。

お手元の資料12「枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集に関する質疑回答一覧」をご覧くださいませでしょうか。1月29日から2月5日15時までの質疑期間中に提出された質疑は全部で200件ございました。その質疑と回答を取りまとめた資料となります。内容の説明は省略させていただきますが、仕様書等の修正が必要となった質疑回答につきましては、先ほどご報告いたしましたとおり、仕様書等を修正しております。

その他、質疑回答の補足資料といたしまして、資料12の最終頁に記載しているとおり別紙1から8を添付しております。事務局に1部ご用意がありますので、ご確認を希望される場合は、会議終了後に、事務局にお声がけください。

次に、申請団体及び基礎審査の状況についてご説明させていただきます。資料13をご覧ください。

2月18日火曜日から3月18日水曜日午後4時までを申請書の受付期間といたしましたところ、届出順に、サントリーパブリシティサービス株式会社を代表団体とする「アートシティひらかた共同事業体」、株式会社JTBコミュニケーションデザインを代表団体とする「枚方市総合文化芸術センターマネジメントグループ」、株式会社コンベンションリンケージを代表団体とする「枚方市総合文化芸術センター運営共同事業体」、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを代表団体とする「KPB・ALSOKグループ」の4団体から申請がございました。

いずれの団体につきましても、本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

ここで、恐れ入りますが、「参考資料1 指定管理料の提案額について」という資料をご覧くださいませでしょうか。

前回の委員会でご説明した内容と一部重複する箇所もございますが、指定管理料の提案額の取扱いについて、再度ご説明させていただきます。

まず、指定管理料の額の得点化については、申請団体から提示された指定管理料（4年間分）の合計額のうち最も低い額を提示したものを満点の200点とし、その他の申請者については、資料に記載の計算式によって得点化を行うこととしております。

また、公募に際しまして提案上限額、調査基準価格、数値的判断基準値を定めております。

調査基準価格は提案上限額の85%としており、調査基準価格を下回る提案額での申請については、その提案額により適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において審査するものとしております。

また、数値的判断基準は、申請者の提案額の平均の85%としており、その額を下回る提案額での申請があった場合は、失格としております。

今回、調査基準価格または数値的判断基準値を下回る額の提案はありませんでした。

次に、2. 各申請団体の提案額と得点の表をご覧ください。各団体の指定管理料の提案額合計と得点は、申請団体①が2,296,806,000円で187.49点、申請団体②が2,196,828,060円で196.74点、申請団体③が2,161,573,000円で200点、申請団体④が2,197,187,000円で196.70点でございました。

施設説明会、質疑回答、申請団体及び基礎審査の状況に係るご説明につきましては以上でございます。会長、よろしく願いいたします。

(会長) ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

(会長) それでは、申請のありました4団体について、次回の委員会でプレゼンテーションを行っていただくこととしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

第Ⅱ部 (2) プレゼンテーションの実施方法について

(会長) それでは、次に(2)「プレゼンテーションの実施方法について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) それでは、「プレゼンテーションの実施方法について」ご説明いたします。

恐れ入りますが、「資料14 第3回枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会プレゼンテーションについて」をご覧ください。

まず、日時でございますが、4月5日日曜日、午後1時から、場所は、枚方市役所別館4階 特別会議室でございます。

次に、プレゼンテーションの全体スケジュールでございますが、まず、プレゼンテーションに入ります前に、採点方法について事務局からご説明させていただいた後、評価の観点や考え方等、共有すべき認識などについてご協議いただいたうえで、申請団体のプレゼンテーションに進みたいと考えております。

プレゼンテーションの時間でございますが、今回は事業及び収支内容について説明いただく量が多いため、プレゼンテーション15分、質疑時間20分で行いたいと考えております。

また、事務局に確認が必要な事項や委員の皆さんに共有されたい事項があれば、申請団体退室後に行っていただいております。

委員の皆さまには各団体のプレゼンテーションごとに仮採点をしていただきまして、全事業者の発表を終えたら、一度委員の皆さまの採点用紙を回収させていただき、集計した後、仮採点結果を共有させていただきたいと考えております。その際にプレゼンテーションの振り返りや各委員の認識の共有化を図っていただきたいと考えております。正式な採点と評価コメントにつきましては改めて期限を設定させていただきますので、期日までに事務局までご提出してください。

最後に、プレゼンテーションの順番でございますが、通例では申請順となっております、お手元にお配りしております「資料13 申請団体一覧表」に記載の順とさせていただきます。

事務局からの説明は以上となります。会長、よろしくお願いいたします。

(会長) ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(「意見なし」の声あり)

(会長) それでは、ご異議もないようですので、次回、第3回の委員会で事務局から説明のあったとおり、プレゼンテーションを行うこととします。

第Ⅱ部 (3) その他

(会長) 案件(3)「その他」について、事務局から何かありますか。

(事務局) その他としまして、本日、お配りしております参考資料につきまして、ご説明いたします。

まず、参考資料2としてお配りしております「採点メモ」、A3判の資料でございます。これは、団体から提出された申請書にも添付されております事業計画確認事項一覧をベースに作成した資料でございますが、この資料もご活用いただきながら、申請団体の事業計画書の内容確認や書面上の事前採点を行っていただくとともに、疑問点等につきましてはメモ書きするなどご活用いただき、次回のプレゼンテーションでの申請団体に対するご質問、ご確認に備えていただければと考えております。

また、申請団体の応募状況を含めまして、本委員会の審議内容につきましてはご答申をいただいてから公表することとなっております。誠に恐縮でございますが、ご留意いただければと存じますので、あわせましてよろしくお願いいたします。

次に、参考資料3としてお配りしております「選定基準」及び「参考資料4 指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございますが、前回の委員会でのご説明と重複いたしますため、資料内容のご説明につきましては、勝手ながら省略させていただき、資料をご参照いただければと存じます。第3回の選定委員会のプレゼンテーションの前に選定基準については、再度振り返りの時間を設定しております。

なお、本日お配りしております資料につきましては、お持ち帰りいただくか、後日ご自宅等ご指定の住所に郵送させていただくことも可能でございます。郵送をご希望の方はのちほど職員にお申し出いただければと思います。

また、次回の委員会の際には、本日の資料が必要となりますので、ご持参いただくか、着払伝票を用意しておりますので、3日（金）必着で事務局まで郵送いただきますようお願いいたします。

次回の第3回指定管理者選定委員会は、4月5日（日）を予定しておりますが、日曜日は、市役所は閉庁しております。恐れ入りますが、別館北側の通用口からお入りいただき、警備の職員へお声掛けいただきますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

（会 長）ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

（「意見なし」の声あり）

（会 長）ご意見もないようですので、本日の日程はすべて終了しました。

よって、第2回 枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

（閉会 午後5時30分）